

## 平成25年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年11月21日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成25年11月21日 午後2時19分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 協議事項

- 1) パン工場立入検査結果の報告

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	天羽良明	副委員長	山口正博
委員	林則夫	委員	可児慶志
委員	山根一男	委員	川上文浩
委員	出口忠雄		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	高木美和	教育総務課長	山本和美
学校給食センター所長	渡辺哲雄		

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高木伸二	議会事務局 議会総務課長	松倉良典
議会事務局 書記	小池祐功	議会事務局 書記	上田都

○委員長（天羽良明君） 皆さん、お疲れさまでした。

ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

9月25日の委員会では、パン工場の問題が多々ございまして、その改善をお願いしておりました。そして、異物混入時の学校給食センターのマニュアルの改善も求めておりました。

本日は、工場の見学をし、改善点を説明いただく機会を設けて、その後、この流れで教育福祉委員会を開催いたします。

発言される方は、挙手をして、委員長の許可を得てから、マイクのボタンを押してから、発言をお願いいたします。

それでは、パン工場立入検査結果の報告についてを議題といたします。

まず、執行部の説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 本日は本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

先般、日本パン技術研究所のフードセーフティー検査員の検査があったわけでございますけれども、私どもが先行して、PTA連合会役員のみの方の声かけで、議会視察の対応がくれたことに対しまして、まずおわび申し上げたいと思います。

今回、工場を見ていただいたわけですが、検査員の検査のときの状態について、給食センターの所長のほうから少し説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○学校給食センター所長（渡辺哲雄君） 今、説明がありましたように、10月31日にJIB（日本パン技術研究所）の監査官1名、県の学校給食会、学校給食パン米飯協同組合、CPEの役員、教育委員会、それから私ども給食センター、さらに中濃保健所と、総勢16名ほどが監査員と一緒に立ち会って、工場内の検査というか、見学をさせていただきました。

このときには、きょうと違って操業は一切ストップしておりまして、検査員が1時間有様にわたって、細部にわたって監査を実施いたしました。

お手元に資料が配られておりますが、写真も載っておりますが、一番最初のページでございます。

結果から申し上げますと、100点満点の点数のところを78点ということで、監査員の評価は良好ということで、工場を続けて問題がないというような結果を得ております。これにつきましては、正式に評価の決定通知がなされるところでございますが、まだ多分届いていないということだと思っております。

監査が終了した時点で、工場内に全員集められまして、そこで監査員による評価、講評をいただいて、終了いたしました。

細部にわたっての評価基準は、資料の中にごございますので、見ていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（天羽良明君） 局長のほうからは、もう特に補足はございませんか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 中を見ていただくとわかるかと思いますが、実は1ページ目でございますけれども、指摘事項がその折にもございました。

その中の指摘事項、一番問題があったといいますのは、冷蔵庫内で結露が発生しているということがございまして、その関係で対応してほしいというようなこと。

それから、ネズミ等のトラップが設置していなかったわけですが、そういったものが発生していなくても、モニタリングのためでも、そういったものを設置すべきであったということ。

それから、工場内に蛍光灯がございましたけれども、飛散防止用の蛍光灯でなかったものですから、飛散防止用の蛍光灯に変更すること。

それから、パンをつくる機械内に粉だまりといいますか、粉が若干残っている部分があったものですから、その撤去を確実にすること。それが2カ所ございました。

それから、シャフト等にさびがあって、さびどめを依頼すること。

それから、殺虫スプレー等を用いる場合についてでございますけれども、そういったものは鍵のかかる保管箱に、公用とは別の場所に保管するよという指示がございました。こういった指示につきましても、全て改良したということで報告が出されておりますので、その旨もお伝えしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

資料を3つほど用意していただいておりますが、こちらの作業改善マニュアルについて、少し御説明をいただきたいんですが。

○教育委員会事務局長（高木美和君） お手元のほうに、トーナー・ブレッドの作業改善マニュアルというものをつけさせていただきました。これは、トーナー・ブレッドが今回の事故を起こした後、このような形で工場を運営するに当たって作業改善をしていくというようなマニュアルでございます。これを一部つけさせていただいております。

このほかに、少し厚いものですからお手元には届けてございませんけれども、清掃計画実施表とか清掃マニュアル、こういったものも作成いたしまして、一部教育委員会のほうに届けていただいております。これは、先般視察をした折には工場が全くとまっております、そのときは1カ月をかけて掃除した後ということもございました。検査員は、掃除した後のきれいな状態を今後とも保っていくのが必要だということで、例えば1週間に1度対応する場所、1カ月に1度対応する場所といったチェック表をつけて指導しておりましたので、そういったものも含めて、学校給食会も含めて、そういった改善の指摘があったものについてマニュアルにしたところでございます。

作業改善マニュアルについては以上でございます。

続けて、お手元に可児市長宛ての、学校給食パン加工委託工場の加工委託再開についてということで、公益財団法人岐阜県学校給食会のほうからいただいた文書でございます。これのコピーをつけさせていただいております。こういった形で、学校給食会から再発の防止に

努めて指導も行っていくために、今回トーノー・ブレッドの加工工場としての委託を再開していただきたいというような文書が出てきております。

これは、まずトーノー・ブレッドのほうから、11月7日でございますけれども、学校給食パン米飯協同組合、これは学校給食会が委託しているところでございますけれども、そちらのほうに、学校給食用のパンの製造再開をお願いしたいというような文書が出ております。これに基づきまして、岐阜県学校給食パン米飯協同組合のほうから学校給食会宛てへ、工場の再開の願いが提出されたことによりまして、学校給食会のほうから可児市のほうに再開をお願いしたいという文書が出たところでございます。

これに当たりまして、後ろのページでございますけれども、加工委託工場に関する調査とか指導とか検査については、こういった形で今後ともやっていくということ。それから2番には、今後新たに加える衛生管理体制といたしまして、立ち入り検査を随時実施していくことと、それから衛生管理指導専門員、そういったものを雇用して、管理体制の強化を努めていくということが述べられております。

また、パンの加工委託工場調査表につきましては、こういったチェック項目に当てはめまして、チェックをした後に指導をしていくということの通知を受けているところでございます。

いただいた資料につきましては以上でございます。お手元の資料も以上でございます。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんに今の御説明並びに現場を見られたときの御意見など、改善点がまだ残っていないかというようなことも含めて御意見をいただきたいと思っております。

○委員（川上文浩君） 1点、掃除をされておる写真とかがあるんですけども、専門業者が掃除に入っていますかね。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 前回、説明を受けた折には、専門業者が入っているというような説明を受けておりませんので、自社工場の社員で掃除をしたものと思われまして。

○委員（川上文浩君） そういうことかどうかわかりませんが、非常に汚かったという印象があります。

また、ここでパン加工委託工場調査表というのがありますよね、きょうの可児市長宛てについて資料の中で。この調査表で今ざっとチェックしても、もう既にきょうの時点でバツの項目がいっぱいあるんですよ。手袋を使用しているということをいうと、3人は確実に手袋を使っていなかったということもありますし、製品は素手で触っていないということに関しても全然守られていない。素手で触ってしまし、洗浄の場所の位置云々とか、細かくやっていると、この時点で非常に不適合な部分があって、これを改善せずに見切り発車しているような状況なんですけれども、そういったところはいかがなんでしょうか。このパン加工委託工場調査表、現時点で違反項目がたくさんあるような状況で再開させておるんですけど、それについては問題ないでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 前回視察した折には、まだ工場が再開しておりません

でしたので、こういったところのチェックが行き渡っていなかったわけでございますけれども、今回、工場が再開いたしまして、ほかの給食センター等に納入が始まった段階で、こういった調査表に基づかない項目があるということであれば、この件につきましては、きょうの状態を学校給食会のほうに申し出て、再度徹底をしていただいて、そのチェックの後に再開をさせていただき、再開のゴーサインを出させていただきということをお願いしたいと考えております。

○委員（川上文浩君） 余り厳しく言うつもりはないんですけど、既にもうほかの八百津町とか白川町には納品されているということですが、きょうは感じたところを皆さん言えればいいのかと思います。委員長、それでいいですか。見てきた感じで。

○委員長（天羽良明君） まずは、感じたところをお願いします。

○委員（川上文浩君） まず、先ほども言いましたが、手袋をなぜかつけていない従業員が3名いた。ほかにもいたかもしれませんが、3名は確認しております。これはどうしたことかということ。

それから、工場内部にタイムカードを設置していると。工場内は、基本的に無菌に近い状態でやらなくちゃいけないのに、本来、工場の外になればいけないタイムカードが中に設置してあると。これは明らかにおかしいというふうに思います。

あとは、さびのついた什器、備品、それから機器で運営されていると。本来であると、やはりステンレスを用いるのが当たり前ですし、そのところはどうかと。

あとは、裁断していましたが、パンくずはそのまま放置されていると。パンを裁断している位置がああ場所でもいいのかどうかもちょっと検討していただきたい。

清潔であるのかどうかわからないような段ボールを、その上に製品を並べていることはいかなるものかと。これも確認していただきたい。

壁面のほこりについてですけれども、工場内はともかく、工場内でもありますし、そこに入るまでの出荷場でも壁面のほこり、汚れ等は多々ありましたし、蛍光灯についているのは、多分あれはゴキブリのふんだと思うんですけども、そういったところも、まだ確定はしていませんけれども、しっかりとチェックして、本当に大丈夫かやっていただきたいと。

清掃が非常にきれいだというふうには書いてありますけれども、私が見たところ、非常に汚かったです、工場内。隅を見ていまして、什器、備品、それから機械の下も非常に汚れている。汚物だらけでした。こういったことでいいのかということ。

気づいたところは大体この数点ですけれども、どう対応されるのか、またあとでお聞きしたいというふうに思いますけれども、私が気づいたのはそれぐらいです。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。ほかの委員で気づいたことを上げていただきたいと思いますが。

○副委員長（山口正博君） 一つ、ちょっとお尋ねなんですけど、この全パン連フードセーフティ監査の中の、以下指摘事項ということで、7項目あるんですけど、これは全部やられるということでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） この7項目につきましては既に改善をいたしまして、その報告がトーノー・ブレッドから学校給食パン米飯協同組合宛てへ、改善したというような通知が出ているところでございます。

お手元の資料の一番最後のページでございますけれども、監査員の改善事項ということでございますけれども、こういった形で改善したということで、写真をつけて、学校給食パン米飯協同組合のほうへ出されているということを聞いております。

○副委員長（山口正博君） 例えて言えば、下の黒の三角ですね。ネズミトラップの設置ということがあるんですが、写真を見ると、ネズミ取りですよ。これのことをトラップというんですか。要は、とめるというような意味ですよ。

それで、私が一番気にしておったのが、古い建物なので、湿式で、排水口もありましたし、そこに通常はトラップ、それこそ水のトラップってあるんですが、においが上がってこないように、それから虫やゴキブリやネズミが上がってこないようにトラップがあるんですが、外の排水のますにもそれはなかったですし、中もそのまま穴があいていると。当然そこに水が入っていなければ、虫も入ってきますし、ゴキブリも入ってきますし、ネズミも入ってくるわけですよ。

そういうのが物すごく目についたので、全パン連のフードセーフティー監査というのは、本当にどういう監査をしておるのかなあというふうに思ったんですが、先ほど川上委員が言われたように、古いですから、新品同様にきれいにはならないと思うんですが、でもまだまだきれいだという、監査員がするところまでは行っていないのではないかなあと私も思いますので、もう少しそのあたりをしっかりとやらないと、また違った意味での事故が起こるような気がしております。

それともう1点、屋根なんですけど、折板といって山型のもので、当然三角の穴があくわけで、そこに虫とか、いろんな鳥とかが入らないようなものがしてあるんですが、空気抜きで、スリットが入っておるんです。裏をぐるっと見て回ってきましたら、裏側の低い目につくところはやってありましたけれども、南側の高い部分についてはやっていなかった。何のために裏側はやって、南側はやっていないのか。ただ見られるといかんから、何か言われるといかんからやったのか、本当にそういうものの侵入を防ぐためにやったのか。そのあたりが、今回のそれを見て、ちょっと理解ができなかったというようなことがありますので、もう少しそのあたりもししっかりと検査というか、監査をして、指導もしていただきたいというふうに思いますし、先ほど川上委員が言いましたように、まだこれからだと思うんですけども、やっぱり社員教育ですね。社員の意識をもっと高めていく必要はあったのではないかなあというのを感じました。以上です。

○委員（川上文浩君） もう1回、1点、すごく重要なことなんですけど、工場内に洗濯機が置いてあるんですよ。何のために洗濯機が置いてあるのか、ちょっと理解できないんですけど、パンを製造する工場の中に洗濯機を置いて、そこで洗濯をするのか何かわかりませんが、どういう意味合いのものなのかというのは早急に調べないと、本当に保健所関係の違反にな

ってくるので、そのところは法律に触れている場合がありますので、よくよく注意していないといかんとということと、今、作業改善マニュアルをざっとチェックしていますけど、守られていない項目が相当あるので、きょう行った時点で見えてみて。この状況で稼働させている、可児市はいいけれども、ほかのところにはパンを納品させているという、この学校給食会の感覚をちょっと疑わざるを得ないというところがあるんですが、もう一度突き詰めていくと、学校給食会にもう一度ちょっと来てもらって、どういう感覚で許可されて、八百津町や白川町の子供たちにパンを納品させているのかということをもう一度聞く機会が必要になってくる可能性もあるんで、その辺のところはしっかりと調べて回答していただいたほうがいいと思います。お願いします。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 今の発言の中で、排水の部分でございますけれども、室内の排水の部分については、前回の監査の折にチェックがされておりまして、やはりその中に、目の細かい網をもう1枚入れてございまして、表からは見えなかったんですけども、侵入防止の策は、室内においては前回の監査の折には対応がとれていたということを確認させていただいております。

○副委員長（山口正博君） 今、高木事務局長が言われたのは、床の、多分鋳物の碁盤の目になった排水のところには網がありました。

私が言っておるのは、工場内、作業所内のエアコンだったと思ったんですが、そのドレーンが突っ込んである穴はあいていました。網はやってありませんでした。

それと、作業所じゃなしに、我々が着がえたところ、あそこには、長さ2メートルぐらいのU字溝の上にグレーチングがあって、そこは、多分パイが40か、そのくらいだったと思いますが、それは網もありませんでしたし、必ずどこかの排水口につながっておるわけですので、それは網はやってありませんでしたので、多分監査員が指摘を忘れたのか、それは監査の中のものに該当しないのか、どちらかだと思いますので、その部分を言っただけです。

今、言われた部分の、平面の排水口には網がしてあったというのは確認しております。

○委員長（天羽良明君） ほかに、気がついた点とか含めて。

○委員（山根一男君） 私も洗濯機が何でこんなところにあるんだとは、確かに思いましたけど、これは非常に重要な問題だと、今認識しました。

空調が来年の夏ごろにはつくだろうということですがけれども、ちょっとパン工場の全部を知っているわけじゃありませんので、空調があるとは限らない、スポット空調でいいのかなというのもありますけれども、その辺で、夏になったらまたまたちょっとやばいんじゃないかなと思ったりしました。

私が一番疑問に感じたのは、1点、きょうは学校給食会の方が来られていないんですよね。私の感覚では、一工場にはもちろん責任はないですけども、混入事件はここだけではなかったですね。ですので、結局、学校給食会がどこまで今後そこを信用してやれるのかというところにあるんですけども、こういう重要なときに、担当者も責任者も来ないという体質自体にすごく疑問を感じておりますので、今後も学校給食会に対する要望といたしますか、そ

れはもっとしていったほうがいいんじゃないかと。少なくとも民間の感覚ではないですね。

我々は、学校給食会に多分お金を払っているんですよ。お金と物品は、納入も学校給食会のほうから支給されるというふうに今出ましたから、お金を払っているのは学校給食会ですね。どうですか、そこは。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 議員の御指摘のとおり、委託契約そのものは、学校給食会と市のほうと契約を結んでおりますので、学校給食会のほうに支払い等を行っているのが事実でございます。

○委員長（天羽良明君） ほかに、お気づきの点はございませんか。

○委員（可児慶志君） 西側の出入り口、わけのわからない出入り口があったんですけど、使っていないとか何か言っていましたけど、使っていないんだったら、完全に封鎖しておけばいいんだけど、テープを張って、いかにも使っていないようなごまかしがしてあったし、使っていないというのはちょっとそうではないかなというような気がしてしょうがないです。あれは多分二重になっていないと思うので、あそこへ出入りしたら、幾らでも虫が入ってくるんじゃないかな。不必要な、閉まりもしない網戸がつけてあって、ちょっと腑に落ちない点というのはたくさんありました。

冷蔵庫の裏には脚立が2つ置いてあったし、ラインとして成り立っていない感じがすごくします。加工品が、普通は何が落ちてくるかわからないから、上に大抵カバーがしてあるはずなんです。カバーが全然していませんね。むき出しになっていますよね。あれもちょっと、私は製造のラインとしては信じられない感じですね。普通はほとんどカバーして、落ちてくるものを必ず防ぐはずだと思うんだけど、ちょっと不可思議な工場を見たという印象がすごく強かったですね。

○委員長（天羽良明君） ほかに、お気づきの点がございましたら。

○委員（林 則夫君） 1つ、いいですか。

ゴー・ストップの権限が保健所にあることはもう間違いないわけなんですけど、1つ不思議に思ったのは、この株式会社トナー・ブレッドというのは、中へ入って見たら、カネカなのか、井尻なのか、ホテーなのか、ちょっとわけがわからんわけなんですけど、実際どういう、持ち株会社になってトナー・ブレッドになっておるのか、その辺わかりますか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 現在はトナー・ブレッドという普通の持ち株会社ではなくて、株式会社になっていたかと思います。

○委員（林 則夫君） わかりました。

こういう中に、何て言うんですか、箱ですか。何かあった場合に、お互いに責任のなすりつけ合いみたいな形にはせんかということで、品質はトナー・ブレッドとして統一されておるわけでしょうね。このパンはカネカ用、このパンはホテー用、このパンは井尻用というようなことはないわけですね。品質は、一本化されておるわけですね。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 品質としては、トナー・ブレッドがつくっておりますので、トナー・ブレッドの品質の管理のもとにつくられているということを考えており

ます。

ただ1つ、あそこにございましたパンを運ぶ容器につきましては、はっきりとしませんけれども、前から使っていたものを使い回しのような形で、そこに入れて運んでいるということで、名前が前のままのものが残っているということじゃないかなということを考えております。

○委員（林 則夫君） 了解。

○委員長（天羽良明君） ほかに、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

局長、今、各委員からの指摘事項で、15カ所という指摘がございましたが、こちらのほうは、局長として改善をされた後に、可児市のほうとしては再開を求められている状況にあるようですが、どういったスケジュールをお考えでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） まず1つは、学校給食会のほうが定めているチェック、川上委員が申されたように、もう既にチェックにひっかかっているようなものについては、早急に直していただく。自分のところが定めたチェック項目でございますので、それが改善されない限りはうんと言えないんじゃないかなということを考えております。

それからもう1つ、可児委員からお話がありました、工場のラインの上にカバーがあるかどうかという問題でございますけれども、日本パン技術研究所の検査員が検査の折に、そういったライン上のカバーと申しますか、覆いについてはチェック項目に入っていないようございまして、社団法人の日本パン技術研究所については、日本の多くのパンの工場等、学校の会員になっておりまして、ここのチェックによって、パンの品質管理、それから衛生管理が行われているというようなこともございます。

よりよい工場にしていくには、そういったものも順次対応することは必要だとは思いますが、今回、チェック項目を満たさないというか、チェック項目にないものについては、今回については改善をされる時にお願いますか、改善の方向で努めていただくというお話で、すぐに対応というわけではなくて、今後の課題にさせていただきたいということを今思っているわけでございます。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

具体的な日にちとしては、再開は本当は、全部チェックが終わって、オーケーです、78点でした、合格ラインですということだったので、本当はいつから再開をしようとしていたかということと、あとは委員会の皆さんの御意見、視察させていただいた指摘事項を含めて、どういうふうに今後していくお考えでしょうか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 検査員の結果から、合格という話をいただいたものですから、当面の予定でございましたけれども、来週の25日に学校給食センターの運営委員会がございます。そういった運営委員の方にも御説明をさせていただいて、その後、教育委員の視察を29日に考えております。その折に教育委員にも確認をさせていただいて、12月2日、月曜日でございますけれども、月曜日が可児市のパンの給食の日でございますので、2日から再

開ができたらということ当初考えておりましたけれども、今回指摘がございましたので、特に学校給食会が決めたチェック項目については早急に対応していただいて、その対応ができた折に、もう一度確認をとって、その部分だけ合格がなかったならば、再開はまだ見合わせるという方向にさせていただきたいということを考えております。以上でございます。

○委員（川上文浩君） ちょっと教えてください。

パン加工委託工場調査表というのがついていますよね。現時点で、もう再開されていますよね、可児市には納入していないだけの話で。これは、学校給食会は、この調査表は全てクリアしているからということで再開されているということで認識してよろしいですか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 学校給食会のほうは、先般、10月31日にセーフティー検査員と一緒にこちらの工場に参りまして、見ております。ただ、そのときに稼働がしていなかったものですから、この点をチェックしたかどうかということとは不確定でございますけれども、学校給食会としては、これが守られているという前提で許可をしているものと考えております。

ただ、今回、稼働の中でこういった事例を見させていただきましたので、これは強く、学校給食会のほうでチェックに当てはまらない項目が多々あったということは伝えさせていただきたいということを思っております。以上でございます。

○委員（川上文浩君） 前も言ったんだけど、本当にこの会社のことを思うのなら、これはチャンスなんですよ、ちゃんとやる。ちゃんとしたことを指導していかないと、かえってトノー・ブレッドのためにはならないということになるので、例えば学校給食会が甘々のチェックをしていたのであれば、これは学校給食会の単なる怠慢で、要は作業前のチェックをクリアしていて、ここに書いてある工場調査表というのは、作業中のことはたくさん項目がありますよね。それが例えばノーチェックだということなのであれば、すぐに僕はとめるべきだと思いますけれども、教育委員会としてはどう思われますか。これは私の単なる個人的な考えですけれども、教育委員会事務局長としてはどう思われるか、ちょっとお聞きします。

○教育委員会事務局長（高木美和君） この判断そのものは、学校給食会のほうが判断することだと思いますけど、私個人としましては、自分のところで決めたチェックが守られていないことがわかった時点で、すぐ改善要望して、すぐできることであれば、その時点で改善すればいいんですけれども、日にちがかかる部分であれば、再度見合わせるというような対応も必要な部分があるということは考えます。以上でございます。

○委員（川上文浩君） それに関連してですけれども、学校給食会のほうに、このパン加工委託工場調査表は確実にチェックされたのかどうか、していなかったのかどうかということも教えてください、次回の委員会までに。それを学校給食会のほうでやったのか、やらないのか。

そういうことができていないということになると、学校給食会自体が信用できないということになってきますので、前の委員会でも言ったように、学校給食会のほうのマニュアルも

まだ出てきていませんよね。改善したらすぐ出すといっても出てきていない。

それから、こういった対応は、例えばできていないとすると、もう一度学校給食会を呼んで、どういったことでそういった対応をとられているのかというのを、参考人招致をして、もう一回ただすべきだというふうに思いますし、これは子供たちの食の安全のことなので、委員会としてもいいかげんに見過ごすわけにはいかないと思うんですよね。

極力トーノー・ブレッドのためにもいい指導をしてあげて、工場が、会社が続くようにしていったらいいと、指摘したからいいやというのでは僕はないと思います。

もう既にこの時点で何項目か違反しているという状況、特に本来当たり前である手袋を使用していない従業員が3人もいた現状で、焼き上がったパンを素手で触っている現状の中で、これで学校給食会がいいよと。またあのパンを、全パン連セーフティー監査のほうがいいよというのであれば、それで結構ですけれども、我々議会とすると、どう判断していくかということ、強く、再開するにしてもしないにしても、市長に申し入れしておかなくてはいけないというふうに思いますので、そのところはしっかりとさせていただかないと困るかなというふうに思います。以上です。

○委員長（天羽良明君） 質疑は出尽くしたところで、今後の委員会としての対応について、今、川上委員のほうでもお話いただきましたけれども、委員会としてどう対応していくかということ、皆さんのほうから御意見をいただきたいと思います。

○副委員長（山口正博君） 対応ではないんですけれど、これはたまたま製造の過程でクロバネキノコバエが混入したということなんですけど、先般、可児市の学校の校長会長の蘇南中の校長先生とお話をさせていただいた折に、例えて言うと、旭小学校は周りは山で、物すごくクロバネキノコバエが学校の周りに発生しておると。混入しなくても、学校へ運ばれてから、子供たちの口に入るまでに入る可能性もあるわけですよね。同じことですよね。

来年、再来年ぐらいから小学校にエアコンがつくということなので、閉め切れるのはいいんですけれども、給食センターから、もしくはパン工場から運ばれて、そこへ行くまでの対策としては、なかなか学校ではできないと思うんですけれども、そのあたり、教育委員会としては各関係課もあわせながら、いろんな問題があると思います。当然そういう虫が発生しないように、何でそういう虫が発生するかということも、いろんな原因があると思うんですが、そのあたりはどうお考えか、ちょっと質問のあれが違うかもしれませんが、ここで。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 数年前から多治見、土岐の辺から可児を通過して、関のあたりまで、大変クロバネキノコバエが大量に発生するという事例が起きているということをお聞きしています。

ただ、このキノコバエといいますのは、前に給食センターの所長が説明したように、毒性はないハエということでございますので、その点では安心している部分がございますけれども、大量に発生したものをどのように防除していくとか、カットしていくかというのはあると思います。それは例えば給食であれば、食缶等のふたとか、そういうものについて、極力ずれないように運ぶとか、それから学校へ運んだときに、各学校のほうに配膳員の

方がお見えになるわけですが、そういった方が各クラスごとに分けるときに、極力そういった点をチェックしていただくということも必要じゃないかなと思います。

また、キノコバエの発生を防いでいくという点につきましては、いろんなところでお話を聞いているわけですが、なかなか難しく、反対に、例えば殺虫剤等でそういったものを駆除するほうが本当は危ないんだよというお話も聞いておまして、そういった点を考えますと、配膳とか、それから運ぶ部分で気をつけて防御していく以外に、大量発生の場合には、対応すべき点がなかなかないんじゃないかなということを考えています。

それからもう1点は、関市の給食センターが対応したように、大量に発生して、給食に入る可能性が非常に高い、いわゆる給食センターの中に入ってしまったような場合については、一時期給食をとめるというような対応も必要になる場合もあるんじゃないかなということも考えております。以上でございます。

○副委員長（山口正博君） 今、高木事務局長が言われたとおりだと私も思いますし、私個人の意見なんですけど、クロバネキノコバエがこれだけ異常に発生する、それも可児市だけではなくて、土岐から関にかけてということは、やはり今いろんな山が荒れていたり、それから不耕作農地があって、そういうものが原因であるということも考えられますので、この委員会としては、今回は給食、パンをつくっておるところの話なんですけど、今後、この委員会として学校の環境を整えていくことも考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

○委員長（天羽良明君） それでは、ほかに、委員の御意見ありませんか。

〔挙手する者なし〕

この委員会としての対応ですけれども、今、川上委員のほうからも、最終的な提案というように意味合いで私は受けましたけれども、給食の再開予定は、チェック項目及び学校給食会さんのマニュアルのほうを委員会としては前委員会から待っておる状況でございましたので、今回の指摘事項が加わったような形で、可児市の教育委員会事務局のほうと学校給食会のほうで再度委員会の要請をしていただいて、そちらの委員会の回答を待って可児市の学校の子供たちへのパンの供給をお願いするとか、そういうちょっと強い意志を委員会として発したいと私は思っております。

○委員（川上文浩君） もう少し調査して、現状、今さすがにこれで再開するのはどうかという状況だと思うんで、明らかにきょう我々が行くことをわかっているの工場の体制ですから、これはもう確信犯であろうと思う。気をつけて気をつけてあの程度なので、ふだんこれからどうなっていくかというのは、今ここで歯どめをかけないと、多分なし崩し的にもっとひどい状況になるんであろうというふうに予想されますので、そういった意味では、まだまだ委員会とすると、合意ができない限り、再開をもう少し待ってほしい。2日までに全部できればいいんですけれども、どういった項目で、どう何をしていくかということは、今後、きょう言った改善点も出たでしょうし、こうなるともう一度チェックしにいくという可能性も出てくると思うんですね、再開するまでには。そういったところをまた正・副委員長

とか担当の事務局のほうで相談しながら、やはり問題は、学校給食会だと思うんですね。監督責任があるのに監督していないから、きょう行くことをわかっていて、行って、こういう状況ですので、本当にこれはもうどうしようもないのかなあとと思います。議員がこれだけの人数が見に行くということを知っている現場対応ですから、そこでこれだけの問題が発生するという事は、多分稼働してから教育委員会事務局も初めて行かれたと思うんですね。多分驚かれたとは思いますが、そういったこともみんな考えながら、どう進めるかというのを協議していけばいいと思います。

まだここではなかなか結論は出ないですけども、委員会としては、現状での再開はちょっとまずいんじゃないかということは、事務局のほうも、それは今、局長がおっしゃっていますので、現状でストップしておけばいいのではないかというふうには思います。

○委員（山根一男君） ちょっと視点を変えるんですけど、もちろんチェックも含めて厳重に、委員会としてもしていかなきゃいけないし、学校給食会を中心に、とにかくしっかりしてくれということは、市民を代表して、子供たちの安全を守る意味でもやらなきゃいけないんですけども、私がちょっと心配するのは、子供たちの食育といいますか、教育の中で、本当に異物が入っただけでもう食べられないというのが当たり前になってしまうのが、それと家庭とかとはまた違うところがあると思うんですけども、その辺の教え方というか、虫探しみたいなことをやっているというふうに聞きますし、これは健全なことではもちろんないと思います。

こういう事故があったから、余計こういうことになってしまったわけですけども、これをどう是正というか、一般的な感覚に持っていくのかというのは、それぞれの意見の違いもあると思いますし、難しいと思いますけど、無菌状態でずっと将来子供たちが生きていけるかどうかというのは非常に難しいと思いますので、そういったところの教え方、学校の先生なんかはもちろん食育に悩んでおられると思うんですけども、そういうことも含めた総括的なことを、やはり委員会としては議論していかなきゃいけないのではないかと思うんですけど、今、それをどういうふう筋に立ててやっていくかわからないんですけども、逆に全部入ってきてしまうことに対する批判も随分あったと思いますので、その辺のこともちょっと調整していきたいなと思います、私は。

○委員長（天羽良明君） 局長、今度、本当は12月16日の委員会がございまして、そのときにマニュアル等が出てくるのかなというふうに期待はしておったんですが、その辺のスケジュールというのを前倒して、子供たちの給食の再開というところに何とか持っていく努力をしていただけそうですか。

○教育委員会事務局長（高木美和君） 前使っておりましたマニュアルでございまして、給食センターのマニュアルといいますか、学校給食の異物混入マニュアルでございまして、今回のことを踏まえまして、改正するという事を申し上げてまいりました。その内容を検討しておるわけでございまして、現在の状態ですと、前の委員会でお話しさせていただいたように、暫定的ということで各学校長のほう、各学校についてはお話をさせて

いただいて、その内容について、今、委員からお話がありましたように、食育として食べ物を捨てるべきか、または健康とか安全、それから嫌悪感を加味して廃棄するべきか、そういった点も含めて検討するという事になっております。

そういった中で、実は10月15日には臨時校長会、その前の10月10日には校長会の役員の校長先生たちと今後どういうふうにしていくかという話をさせていただいております。そういった中で、校長会のほうも、何とかマニュアルをというお話がございましたけれども、なかなか他市町村の異物混入の対応マニュアル等を参考にさせていただこうと思ひまして、それを見せていただいたり、大量調理施設の衛生管理マニュアルというものもございまして、それを見せていただいたり、逆に中濃保健所のほうから学校給食における異物混入対策、それから県教育委員会からも、異物混入についての通知というものが出てきております。そういったものを参考にさせていただいておりますし、また職員のほうも食の安全・関心セミナーということで、そういったセミナーのほうも参加させていただいております。そういったものを加味しながら、なるべく早目に文書化したものをお示しさせていただいて、その後、このマニュアルでいかどうかということ、この委員会を含めて、PTAとか、学校の現場とか、そちらも含めて確認をいただいて発表させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

それでは、この件に関しましてはこの辺で、各委員の皆さん、よかったですでしょうか。

○委員（可児慶志君） 非常に厳しい意見になるんですが、トータルで考えて、川上委員がいろいろ細かいところをたくさん指摘してくれましたけれども、根本的にあの工場を手直ししていても本当に最終的に大丈夫かなあという印象を、私は正直言って持ちました。

ラインの問題もそうなんですけれども、物置と、例えば一般的な道具置き場、それから備品庫、それから材料置き場、流通、基本的には最も加工するところが慎重でなきゃいけないところが、全部一緒くたになっておる。人が着がえるところから、トイレへ行くところから、多少仕切りがしてある程度で。私は食品の加工工場としては、トータルとして、僕は今の状態では余り適切であるというふうにはちょっと考えられない状況と個人的には感じます。

山根委員が言ったように、虫云々ではなくて、無菌状態云々という状態をつくるという話ではなくて、口に食するものを加工するものは無菌で出すべきなんだよね。当然だと思ひますね。それと、無菌状態で子供を育てるのはまた別の問題だと思ひますので、加工するメーカーというのはもっともっと慎重に対応しなきゃいけないと思ひますけど、どこまでやればあその工場が健全な状態になるのかなというのは、かなり長期間かかるような印象を私は持っています。根底的に。

その辺、教育委員会としても慎重に対応してもらわないと、先の長い話になるような気がしてしょうがないですから、注意をしていただきたいと思ひます。

○委員（川上文浩君） つけ加えると、普通の町のパン屋さんやスーパーのパンは、我々は選択できるわけですね。給食のパンは選択できないですよ、子供たち。そこを忘れないでいた

だきたい。普通のパンとは違うんだよということです。選択できるかどうかというと、選択できない。出されたものは安全だと思って口にするわけですから。

先ほど山根委員が言われたことは僕も確かだと思いますし、新聞の論調も順番変わってきましたけれども、そういった意味ではやはり考えていかないかんと、前回の委員会からの宿題として可児委員が言われたことですよね。学校給食会は、全部廃棄になったときに、到底我々は補充できませんと言い切ったわけですがけれども、それじゃあだめだということは可児委員は委員会でも言われていますから、その対応も何一つ回答がないまま再開していいのかということもあるので、そういうところもきちっと整理していただきたいというふうに思います。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

それでは、この件に関しましては終了させていただきます。

執行部の方は、御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

では、これで教育福祉委員会は終了させていただきます。お疲れさまです。

閉会 午後3時12分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年11月21日

可児市教育福祉委員会委員長